

## 審議会等会議録

審議会等の名称	平成19年度 第1回山口市環境審議会
開催日時	平成19年 6月29日(金曜日) 14:00 ~ 14:50
開催場所	山口市役所 3階 第11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西弘(会長)、伊原靖二(副会長)、荒瀬安秀、糸原義人、上重一枝、遠藤克彦、久保田佳子、水津洋志、藤原俊廣、船越健行、前田哲男、前田幸子、山本翠 (13人)
欠席者	浮田正夫、安光幹治 (2人)
事務局	吉田副市長 環境部：山本部長、勝屋理事、益本次長、安光参事、兒玉政策管理室長補佐 環境保全課：兼富副主幹、富永主査、吉松主任主事、高村主事、 飯田ISO推進室長、田中副主幹 (12人)
議題	1. 山口市環境審議会の運営について 2. 山口市環境審議会清流保全部会の設置について 3. 山口市環境基本計画の策定について
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 1 副市長挨拶(挨拶後、副市長は公務のため退席) 2 委員紹介 3 役員選出 4 審議 (1) 議題1「山口市環境審議会の運営について」 配布資料に沿って「山口市環境基本条例」「山口市環境審議会規則」「傍聴要領」「審議会等の会議の情報公開に関する事務取扱要領」について事務局から説明の後、会長の進行により審議に入った。  <会長> このことについて、御意見はありませんか。 <委員> —各委員とも異議なし。— <会長> それでは、山口市環境審議会の運営については、事務局説明のとおりとします。

(2) 議題2「山口市環境審議会清流保全部会の設置について」  
事務局より趣旨説明を行い、会長の進行により審議に入った。

<会長>

ただいま、本審議会に「清流保全部会」を設置することについて、説明がありました。榎野川の清流保全については、前回の審議会から引き続きするものですが、今回新たに佐波川が対象になってくるということです。質問、御意見があればお願いします。

<委員>

一般廃棄物処理施設を設置する工場は事前協議が必要とのことですが、一般廃棄物とは、どのような廃棄物を指すのか。

<事務局>

簡単に申しますと、家庭から出る廃棄物が主なものとなります。

<委員>

清流の保全といっても、コンクリなどは直接生態系に影響はないでしょうが、薬品など目に見えないものを実際に水に流すようなことは生態系に影響を及ぼすでしょう。清流をどう解釈するかによって考え方が違ってくると思いますが、将来的に、工場から薬品を流さないようにするべきだと思います。

<会長>

大きく分けると一般廃棄物と産業廃棄物の2つ、法律では詳しく言っていますがその中に医薬関係や病院等についてもありますね。この部会上では一般廃棄物全般でそのようなものを指しています。

<委員>

今までの例で、産業廃棄物で山口地ビール奥の辺りのところでもし万が一流れしてきたときに、中にどういうものを入れたら悪いかということを確認しました。

<会長>

他に、御質問ありませんか。

<委員>

榎野川水系等ということで、榎野川以外の一の坂等が入っていないが、何か決まりがあれば教えて欲しい。

<委員>

山口市の榎野川水系のホタルが規制されていますよね。あれで見ると、河川は全部入ります。だから一の坂川も全部入ります。この水系に入らないのは、多分農業用水などです。

<事務局>

ある程度名前のあるものとして挙げておりますので、基本的には全般的に対象としており、農業用水とか自然の河川でないものはここに入っておりません。

条例の第2条で、主だったものこちらに接続する河川とか水路ということで

規定しています。あくまでも「等」ということで関連するものはみな含まれますので、よろしくをお願いします。

<会長>

他に、質問等ございませんか。

<委員>

—各委員とも異議なし。—

<会長>

それでは、議題2の「山口市環境審議会清流保全部会の設置」については、今の事務局からの説明のとおり承認させていただきます。

### (3) 議題3「山口市環境基本計画の策定について」

<会長>

次は、議題の3「山口市環境基本計画の策定について」でございます。

お手元にすでに平成13年策定の環境基本計画がございまして、だいぶ期間が経っております。これの見直しではなかろうかと思えます。

<事務局>

資料「山口市環境基本計画策定方針」について説明。

<会長>

今の説明について、何か御質問がありましたらお願いします。

<委員>

質問というよりも、これからのことですが、平成21年度から約10年かけて取り組む計画を策定していくようになると思いますが、これまで平成13年度の計画で対象とした環境（自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、社会環境）が、10年後に果たして適切かどうか。例えば快適環境というのは分かったような分からないような言葉ですが、大気環境とか農村環境など、本当に10年後に大切なものは何なのか、そういうことを考えながら環境の中身を今後詰めていく必要があると思えます。

<会長>

ご意見ありがとうございました。他に御質問はありませんか。

<委員>

審議の中で、部会を作られるということですが、部会の構成人数はだいたい何人ぐらいか、また、この1年の間に何回ぐらいの部会を考えておられるのか。それと、資料25ページの中に山口市一般廃棄物処理基本計画が10月策定予定となっておりますが、この一般廃棄物処理基本計画についても、この環境審議会で審議をするという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

まず部会について、特に何名ということは今決めておりません。機能的に動かしたいという思いがございまして、まあ5名程度。それに外部の委員さんをいくらか含めて、5名から7名ぐらい。それから、回数については、ある程度課題認識からはじまって、原案、それから素案ができるといった各フェーズごとにはお集まりいただいてご審議いただきたいと考えております。回数については決めておりませんが、4回から5回程度、現時点ではそのように考えております。いずれにしても、その辺の詳細につきましては本日策定方針を承認していただきますれば、今後詳細なスケジュールを詰めて参りたいと考えております。

それから、廃棄物計画については、直接的には審議会のほうで審議をしていただくという想定はしておりません。

<事務局>

補足させていただくと、この計画策定に関しては条例の中で計画策定のための審議会があり、3月に答申をいただき、現在パブリックコメントの最中で、10月頃に確定していくというかたちになっています。

この審議会は計画を策定しますとその場で解散することになっており、一般廃棄物の経過についても、報告をしていきますので、それについての御気付き御審議等を来年度以降にお願いすることになると思っておりますので、よろしく願います。

<会長>

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

<委員>

—意見なし—

<会長>

それでは、議題3の「山口市環境基本計画の策定について」は事務局からの説明のとおりこれから進めていくというところでございます。

以上を持ちまして、本日用意しております議題は終了いたしました。

この際ですから、皆様から御発言があれば、承りたいと思います。

特にございませんでしたら、本日の議事はこれで終了いたします。

それでは、あと事務局のほうでよろしくお願いいたします。

(4) その他

—事務局からの連絡—

今後の予定として、第2回目の審議会で環境基本計画策定についての諮問を行い、今後の計画策定に関する詳細スケジュール等をお知らせする。

清流保全部会の委員については、会長に決定していただき、後日委員の皆様へに通知する。

その他、随時審議会を開催する場合もあると思うが、ご協力をお願いする。

	<p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>第1回山口市環境審議会次第、席次、資料</p> <p>(資料)・山口市環境審議会委員名簿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口市環境基本条例・規則</li> <li>・審議会等の会議の情報公開に関する事務取扱要領</li> <li>・山口市環境審議会 傍聴要領</li> <li>・審議会等会議録</li> <li>・樫野川水系等の清流の保全に関する条例、施行規則</li> <li>・佐波川清流保全条例</li> <li>・山口市環境基本計画策定方針</li> </ul>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境保全課 環境企画担当</p> <p>TEL 083-941-2180</p>